

## 高額被害の特殊 詐欺事件が多発！

長崎県内における、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺は8月末現在、**60件**発生しており、被害総額は**約2億4,000万円**に上ります。

最近、高齢者をターゲットとした高額被害の特殊詐欺事件が多発していますので、被害に遭わないように十分注意して下さい！！

### 【事例1】

自宅に「あなたの個人情報が出ている。取り消すには代理人が必要。」という電話があり、その後、さらに「あなたの代理人が逮捕された。保釈金が必要。」などと脅しの電話がかかってきて、犯人から言われるがまま、**宅配便**で数回にわたり、現金1,700万円を送付。

### 【事例2】

自宅にパンフレットが送られてきた後、「知人が『金』を購入したいと言っている。名義だけ貸して欲しい。」という電話があり、名義貸しに承諾。その後、「名義貸しが問題となっており、あなたも逮捕されるかもしれない。」などと、**あわてさせる（動揺させる）電話**がかかってきて、**レターパック**で現金1,200万円を送付。

## こんな電話は詐欺を疑う！！

- ◆ 「必ず<sup>もう</sup>儲かる」は詐欺 ～<sup>もう</sup>儲け話は詐欺を疑うこと～
- ◆ 知らない相手からの「お金の話」「あわてさせるような話」
- ◆ 「レターパック又は宅配便でお金を送って欲しい」

一人で判断せずに、送金する前に家族や警察に相談する！

◎ 相談窓口（警察情報ダイヤル）0120-110-874

※ この資料は、県警ホームページでも公開しています。

県警ホームページ <http://www.police.pref.nagasaki.jp>